

# 令和4年度（令和5年度実施）事務事業評価表

事業整理番号 0702 - 12

事務事業名	成年後見制度利用促進事業	担当組織	保健福祉部	福祉総務課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性												
事業を構成する予算事業	事業開始年度	4年度		事業終了年度		計画／一般	計画	計画事業No.	3-	1-	3-	2
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託		関連するSDGsのゴール		3	10	11	17	
① 成年後見制度利用促進事業経費						②						

政策体系（令和4年度基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				政策	地域福祉の推進				
施策	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進				政策番号	3-1-3				
関連する個別計画	豊島区成年後見制度利用促進基本計画				計画策定年度	令和3年度	計画期間	令和4～5年度		

## 1. 事業の概要・指標の達成状況

(1)実施の対象（具体的に記載）	区民
(2)事業の目的・期待する効果	「豊島区成年後見制度利用促進基本計画」に則り、区民一人ひとりの権利が守られ、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現のため、制度周知、利用促進を図る。
(3)事業概要	制度の周知啓発、関連講座の開催、相談等を行う。

(4) 目標の達成状況	4年度の取組内容 4年度に実施した具体的な業務内容	令和4年6月 広報としま特集号掲載、制度周知パンフレット等の区立施設等への配付 令和4年4月、11月 利用促進に向けた専門職団体との打合せ 令和4年9～12月 区民後見人養成講習の実施 令和5年1月 豊島区権利擁護支援方針検討会議の模擬試行を実施								
	成果指標 事業目標の達成度	成果指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (計画)		4年度 (実績)	(達成率)	5年度 (計画値)
	① 後見支援相談件数	→	件	—	40	42	105.0%	50		
	② 権利擁護検討件数	↗	件	—	—	—	—	60		
指標の説明	①社会福祉協議会で実施している権利擁護に関する相談のうち、成年後見制度利用相談の年間件数 ②権利擁護支援方針検討会議で検討を行った年間件数									
未達成の状況	達成	未達成または一部未達成の理由								

(5) 取組実績	活動指標 事業の実施状況	活動指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (計画)		4年度 (実績)	(達成率)	5年度 (計画値)
	① 利用に関する講座等の年間開催回数	→	回	—	5	5	100.0	5		
	②									
	③									
指標の説明	成年後見制度の概要等の講演会や講座の年間開催件数									
未達成の状況	達成	未達成または一部未達成の理由								

## 2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	3年度		4年度			5年度		
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R4決算比)	
事業費	A	0	0	14,531	14,531	100.0%	21,532	7,001
人件費	【正規(人数)】	—	—	—	(0.50)		(0.50)	—
	【会計年度任用職員等(人数)】	—	—	—	(0.00)		(0.00)	—
人件費 B	B	—	0	—	4,250		4,250	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	—	0	—	18,781		25,782	7,001
財源内訳	国、都支出金			5,123	5,070		9,048	3,978
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
一般財源	E=C-D	—	0	—	13,711		16,734	3,023

### 3. 総合評価及びR5年度以降に向けての対応・改善策

**【指標の達成状況(a)】**  
→S、A、B、C、Dの5段階で評価 **A** 根拠 成果指標、活動指標ともに実績が目標を上回っているため

※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。  
※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。

(1)令和4年度成果と課題

①目標に対する成果状況を踏まえた課題

- ・早期に本人の意思を尊重した権利擁護支援につなげるため、任意後見人当の制度理解を得られるよう、制度の普及に努める。
- ・親族後見人支援を円滑に構築するため、窓口である社協との話し合いを積極的に行う必要がある。

②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果)

**【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】**  
S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ **B** 根拠 R4年度から開始した事業であり、今後、実施状況を確認しながら改善を行う。

※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。  
※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。

(2)業務(事務)改善に向けての取組み

①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)

- ・早期に本人の意思を尊重した権利擁護支援につなげるため、任意後見人当の制度理解を得られるよう、制度の普及に努める。
- ・親族後見人支援を円滑に構築するため、窓口である社協との話し合いを積極的に行う必要がある。

②現状の実施状況における所管課の認識

事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	無	選択の理由	
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択の理由	社会福祉協議会はH19年度に都成年後見制度推進機関に位置付けられ制度利用の支援を行っているため当団体への委託が適している。
サービスに係るコストは適正か	適正	選択の理由	実施事業毎に金額を積算し、委託料を決定している。
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名	

③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況

対応、改善を既にやった	いいえ	はい	取組内容及び効果	予算措置
対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる)	有	無	対応、改善の予定がない理由	
選択肢に関わらず	有	有	R5度から協議会及び権利擁護支援方針検討会議の運営を新たに追加委託するなどの拡充を行った	予定時期 R5
有	有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討	予算措置を伴う理由 委託内容拡充のため

**【区が実施する必要性(c)】**  
S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒ **B** 根拠 区が実施する事業とされているため

※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。  
※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。

(3)必要性/優先度

①区が実施する理由(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	<input type="radio"/> 法律の要請を受けて行う事業である。
<input type="checkbox"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	<input type="checkbox"/> その他(理由)

②区民ニーズ

区民ニーズを表す指標	有	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	①	サービス利用者数	50名未満
	「有」「無」		推移	推移	→		
	ともに記入						
区民ニーズに対する認識	任意後見人などの制度の周知を図ることで、区民ニーズは高まっていくと考えられる。						

総合評価(d=a+b+c) **ランク3**

## 4. R5年6月末時点の状況

①令和5年度当初の課題・ニーズ	令和5年度から、本人を支える「チーム」を支援するため、法律・福祉の専門職団体や関係機関の連携体制を構築することを目的とした協議会、適切な制度利用と本人支援を実現するため、専門的、客観的視点に基づいた助言等を行うことを目的とした検討会を実施する予定であるため、運営方法等について段階的な整備が必要である。
②国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年5月13日施行）</li> <li>・成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）</li> <li>・第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）</li> </ul>
③令和5年度の方向性・取組方針（事業展開）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度事務の手引き改定による運用の見直し及び関係各部署との連携強化</li> <li>・「成年後見等利用促進協議会」「権利擁護支援方針検討会議」の開催。</li> <li>・広報・講演会等で任意後見等も制度周知強化</li> </ul>
④令和5年度の事業進捗状況（6月末時点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区で成年後見の申立を行う各課担当者向けに、改定した手引きを発行し事務の流れを共有した</li> <li>・権利擁護支援方針検討会議を5回開催した</li> </ul>
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	
⑥上記⑤に対する対応	

今後の事業費予算要望(e)	現状維持	根拠	制度利用の需要は高まっており、引き続き対応が必要
---------------	------	----	--------------------------

今後の事業の方向性(d+e) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し
---	----------

### 《上記判断を踏まえた所管課の認識・R5年度以降に向けての対応》

令和5年度に区の成年後見制度利用促進基本計画を「地域保健福祉計画」へ統合する。また、国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえた見直し等を行いながら、引き続き権利擁護支援方針検討会議、協議会を開催する予定。